

平成 23 年 12 月 1 日
環 境 局

東京における「今夏の節電対策」の実施結果

- 照明照度は、「従来の 750 ルクス以上」から、「500 ルクス以下」が主流に
- この秋も、昨秋比 10% (約 400 万 kW) の電力削減が継続中

2011 年夏の電力不足に対応するため、都は「東京都電力対策緊急プログラム (H23.5.27 策定)」に基づき、都内事業所や家庭、都施設等での節電対策を推進してきました。

このたび、東京における今夏の節電対策の総括として、プログラムの主な実施状況とともに、都が今秋実施したアンケート調査結果を踏まえた都内事業所等での今夏の節電対策の実施状況と今後の対策継続の意向に関するとりまとめを行いましたのでお知らせします。

概 要

【調査実施概要】

- 都は、9 月下旬から 11 月上旬にかけて、東京における今夏の節電対策の実施状況等について調査を実施

- 『アンケート調査』…事業所で実施された対策の状況と今後の対策継続の可能性について調査
 - ・大規模事業所：都条例「キャップ&トレード制度」の対象事業所に対して実施
 - ・建物所有者:1298 事業所に送付(回答:521 事業所。回収率 40%)
 - ・大規模テナント事業者:774 テナントに送付(回答:204 テナント。回収率 26%)
 - ・中小規模事業所：都条例「地球温暖化対策報告書制度」の報告書提出事業者に対して実施
 - ・1099 事業者(企業)に送付(回答:484 事業者(企業)。回収率 44%)
 - ※1 事業者(企業)は複数の建物・フロアを所有・使用。アンケート調査対象となった事業所数は約 3 万
- 『街頭アンケート調査』…家庭での対策状況や街中の対策に対する印象、今後の取組継続の可能性について調査
 - ・5276 名に対して面談調査

- 東京で取り組まれた対策の具体的な実施状況や今後の継続意向が大きいことが明らかに。

【今夏の節電対策①】

事業所や家庭で、省エネにもつながる対策が、従来にも増してより徹底して実施
～特に大規模事業所では、これまでの省エネ・CO2削減のノウハウを活かして、比較的無理なく実践

- 照明照度の見直しがこれまでにない規模で実践
～「従来の 750 ルクス以上」から、「500 ルクス以下」が主流に。
- 空調 28℃も多くの事業所・家庭で実践 ～大規模事業所の“執務室”ではテナントエリアも含め 6割を超える事業所で実践(昨夏の実施割合は3割)
- テナントビルでの省エネ対策も大きく進展 ～テナントが自主的かつ積極的に対策実施
特に大規模事業所では、多くのテナントがオーナーに対して節電対策を提案
- 今夏の街中での対策(照明の明るさや空調 28℃等)について、多くの市民が支持
- 飲食店などのサービス施設においては、顧客の大きな協力・理解を得て節電を实践
- 多くの事業所や家庭では、今後も継続して取り組む意向

この夏、東京で、「これまでの電気の使い方」が大きく見直された。

→裏面へつづく。

【問い合わせ先】

環境局 都市地球環境部 計画調整課 (電話 03 (5388) 3486 (直))

→前頁よりつづく。

（大規模事業所では）

- ・昨夏は取組の少なかった、“執務室”での照明照度の見直し（照明の間引き等）や空調28℃を、今夏多くの事業所が実践（特に、照度は、「従来の750ルクス程度以上」から、「500ルクス程度以下」が主流に）
- ・テナントビルでの取組が大きく展開 ～テナントが自主的かつ積極的に対策実施
- ・今夏対策を実施したほとんどの事業所が、来夏も継続して取り組む意向

（大規模事業所内のテナントでも）

- ・多くのテナントが、ビルオーナーに対し節電対策を提案
- ・ほぼ全てのテナントが電力使用量の「見える化」（ビルオーナーからのデータ提供等）が節電に活用できたと回答
- ・昨夏は取組の少なかった、“執務室”での照明照度の見直し（照明の間引き等）や空調28℃等を、今夏多くのテナントが実践（特に、照度は、「従来の750ルクス程度以上」から、「500ルクス程度以下」が主流に）
- ・今夏対策を実施したほとんどの事業所が、来夏も継続して取り組む意向

（中小規模事業所では）

- ・多くの事業所で照明照度の見直しが実践（照度も、「従来の750ルクス以上」から「500ルクス以下」へ）
- ・空調28℃を、大規模事業所同様、今夏多くの事業所が実践
- ・飲食店などのサービス施設においては、顧客の大きな協力・理解を得て節電を実践
- ・今夏対策を実施したほとんどの事業所が、来夏も継続して取り組む意向

（街頭アンケート調査結果でも）

- ・多くの市民が、今夏「駅構内・ホーム」「商業施設」等で実施された、照明の明るさや空調28℃等を支持
今後の取組継続も支持する傾向

（家庭では）

- ・多くの家庭で、「不要な照明の消灯」や「エアコン28℃」、「冷蔵庫の庫内温度設定の変更」、「テレビの省エネモード設定」等を実行。今夏対策を実施したほとんどの家庭が、今後も継続して取り組む意向

●電力使用制限解除後も、昨年同時期比約10%（約400万kW）削減が継続中（東電管内）
※秋季は、夏季に比べ冷房需要が少ないため、事業所や家庭で「照明照度の見直し」等の対策が継続されていると推定 →こうした取組の継続は、今後の省エネ・CO2削減にも大きく寄与

【今夏の節電対策②】 一方、一部負担の大きかった状況も確かに存在

（大規模事業所では）

- ・工場の5割で「生産量の調整」を実施。「節電対策実施による製品の品質や歩留まりの低下」については、8割の事業所が「影響無し」と回答
- ・「エスカレータの使用停止」も大規模事業所で多く実施されたが、来夏は6割の事業所で「実施予定なし」

（中小規模事業所では）

- ・「サービス業系」や「工場」では、空調28℃について、お客様からの苦情や従業員・作業員の作業環境の面から今夏の取組が困難だったという意見も。最大取引先の輪番操業に合わせて、休日営業・平日休みを実施したが、他の取引先との調整に工夫を要したとの意見も。

（街中の対策については）

- ・「駅構内・ホーム」での「エレベータ／エスカレータの運転台数の削減」について、今夏の取組に対する市民からの支持率は高いが、今後の取組継続への支持割合は下がる傾向。「電車内」での「空調28℃」についても多くの市民が今夏の取組を支持しているが、今後の取組継続への支持割合はやや下がる傾向

【今後にもむけて】

◎負担のかかりすぎた一部の対策は今夏限りとし、気候変動対策（CO2削減）の観点も踏まえ、「合理的な省エネルギー対策」をより一層推進していく。

（資料）○東京における「今夏の節電対策」の実施結果

1. 「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況と「今夏・今秋の電力需給状況」
2. 都内事業所・家庭における今夏の節電対策の実施状況等 ～節電アンケート調査結果
3. 今夏の節電対策の総括 ～今冬における「賢い省エネ・節電」対策の実施にむけて

○今夏の節電対策に関するアンケート実施概要

○家庭向けパンフレット「この冬も、見直してみましよう。電気の使い方」

東京における「今夏の節電対策」の実施結果

平成 23 年 12 月 1 日
東京都環境局

1. 「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況と「今夏・今秋の電力需給状況」

■今夏の電力需給状況（2011年夏）

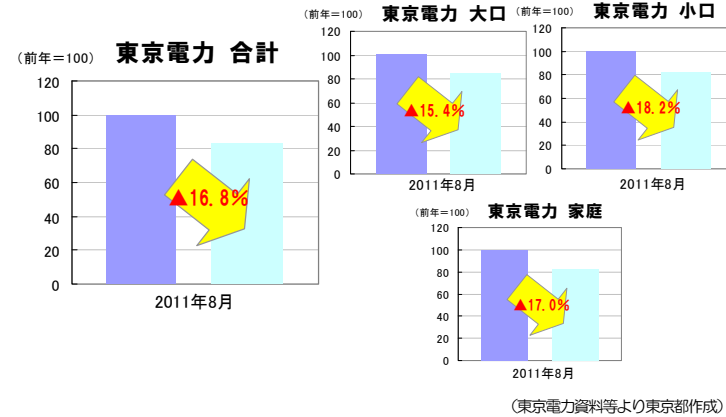
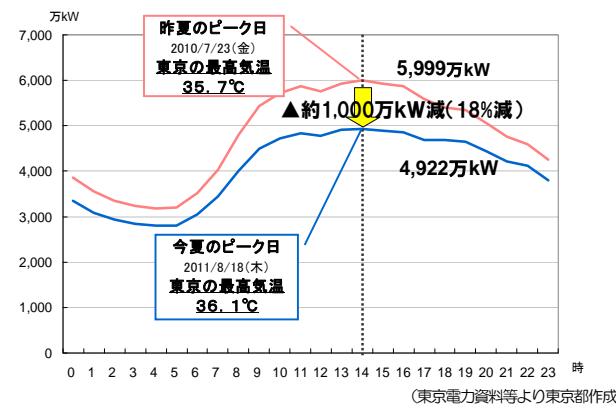
今夏の「東京電力管内」の状況

●今夏の東京電力管内の最大電力は、
昨年夏比約18%削減（約1000万kW減）

- 今夏の最大需要発生日は、昨年夏よりも気温が高いが、各主体の対策で節電が実現
- *電気事業法による使用制限解除後も引き続き、電力供給力の範囲内に収まる。（気温が30℃を超えても、最大需要は4700万kW程度に収まる。）

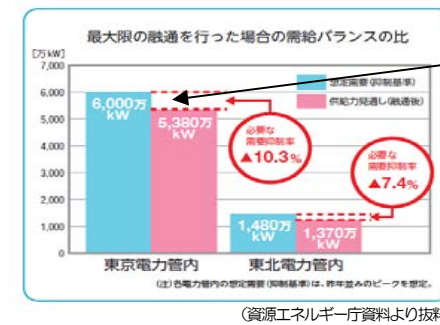
●電力消費量も、昨年に比べて顕著な減少

<2011年8月の電力消費量(kWh)の対前年同月比較>
-東京電力管内全体で16.8%減
-大口需要家15.4%減、小口需要家18.2%減、家庭17.0%減



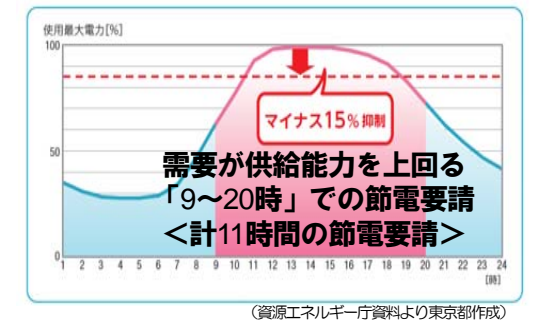
■「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況

●今夏の緊急電力対策の必要性 ～「最大需要想定」に比べ「供給力が不足」（政府2011/5/13時点）



620万kWの供給力不足

- 大口需要家での15%削減だけでは不足を満たせない。
- 小口・家庭での取組も必要



『東京都電力対策緊急プログラム』～過度の電力依存社会からの脱却を目指して（2011/5/27）

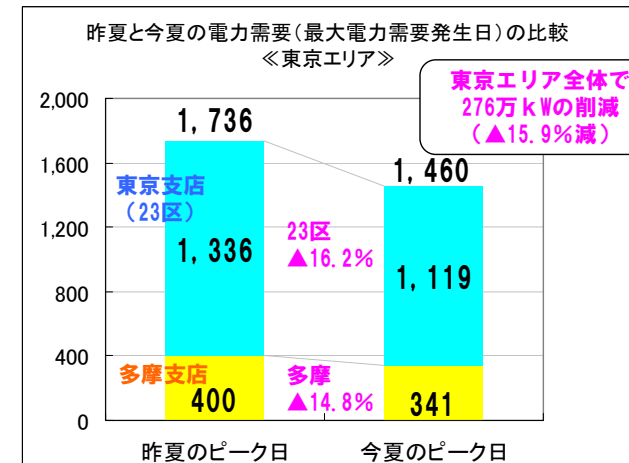
●「これまでの東京の気候変動対策の蓄積」を活かした取組を展開

- 都条例「キャップ&トレード制度」の運用を活かした取組**
緊急節電・省エネセミナー（約2000名参加）、節電アドバイス（約100件）
- 都条例「地球温暖化対策報告書制度」等の運用を活かした取組**
報告書作成・提出の機会を活用した節電対策の計画化（約550事業者（企業）の約4500事業所分が提出）、節電研修会（約1200名参加）、節電・省エネ診断（約490件）、業界団体と連携した対策の周知徹底
- 都制度「家庭の省エネ診断員制度」等の運用を活かした取組**
節電アドバイザー（6月中旬～9月に約33万件訪問）、児童・生徒約100万人を対象にした節電アクション月間の実施、各種広報媒体を活用した節電ムーブメント
- 都施設（大口・小口）での取組**
都施設全体で15%の削減目標を達成。都庁舎では昨年夏ピーク比29%の削減を実現
*家庭向け「創エネルギー補助事業」の開始（太陽光・太陽熱・コージェネ等）や国要望の実施等

今夏の「東京エリア」の状況

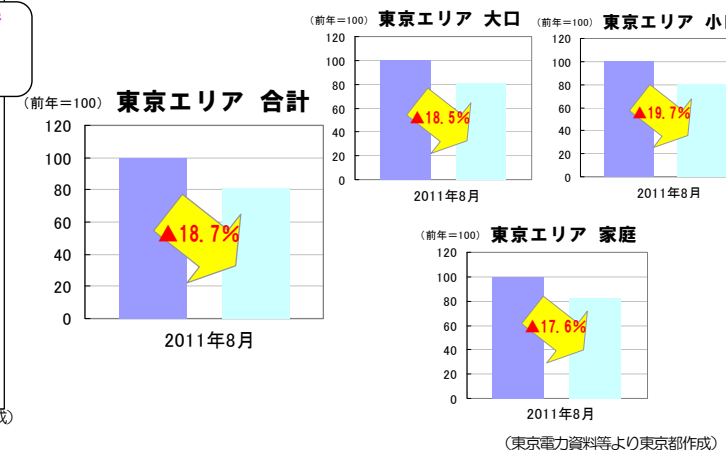
●今夏の東京エリアの最大電力は、
昨年夏比約16%削減（276万kW減）

※東電管内全体より減少率は下回るのは、23区（東電東京支店エリア）と多摩部（東電多摩支店エリア）のピーク発生日が、東電の全体傾向と異なることに起因



●東電管内全体の減少率を上回る、
電力消費量の削減実績

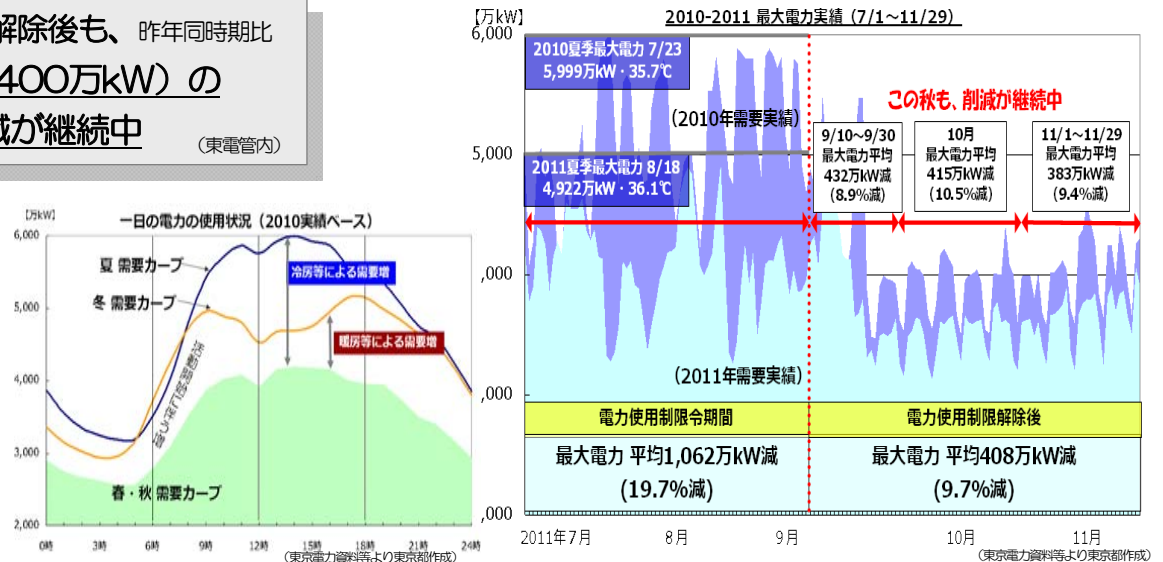
<2011年8月の電力消費量(kWh)の対前年同月比較>
-東京エリア合計で18.7%減
-大口需要家18.5%減、小口需要家19.7%減、家庭17.6%減



■今秋の電力需給状況（2011年秋）

●電力使用制限解除後も、昨年同時期比
約10%（約400万kW）の
最大電力削減が継続中（東電管内）

※10～11月の秋季は、夏季に比べ冷房のための電力需要が大幅に少ないため、「照明の引き直しによる照明照度の見直し」等の対策が継続されていることが推定できる。



2. 都内事業所・家庭における今夏の節電対策の実施状況等 ～節電アンケート調査結果

■「大口需要家（大規模事業所）」の取組状況

「建物所有者」の取組状況

※都条例「キャップ & ロード」制度対象事業所（建物所有者）：1298 事業所に送付（回答 521 件。回収率 40%）

- 省エネ対策として提示されてきた取組が、従来にも増してより徹底して実施された。これまでの省エネ・CO2削減のノウハウを活かして、比較的無理なく実践
- 昨夏は取組の少なかった、「執務室」での照明照度の見直し（照明の間引き等）や空調 28℃を、今夏多くの事業所が実践
 - ▶ 特に照度は「従来の 750 ルクス」から「500 ルクス以下」が主流に
- テナントビルでの取組が大きく展開（照明照度の見直し等のテナントエリアでの取組がこれまでにない程度実施）
- 今夏対策を実施したほとんどの事業所が、来夏も継続して取り組む意向
- 「工場」では、5割の事業所で「生産量の調整」が実施。「節電対策実施による製品の品質や歩留まりの低下」については8割の事業所が「影響無し」と回答

※緊急の節電要請であったため、今夏追加的に実施した施策は設備更新を伴わない運用対策が主であったが、都条例への対応等のため計画的な設備更新を実施中でありその効果も相まって削減が達成できた、とする事業所も。

大規模事業所内の「テナント」の取組状況

- 多くのテナントが、ビルオーナーに対し節電対策を提案
- ほぼ全てのテナントが電力使用量の「見える化」（ビルオーナーからのデータ提供等）が節電に活用できたと回答
- 昨夏は取組の少なかった、「執務室」での照明照度の見直し（照明の間引き等）や空調 28℃に今夏多くの事業所が取組
 - ▶ 照度は「従来の 750 ルクス以上」から「500 ルクス以下」が主流に

※オーナーから提供されるテナントのエネルギー消費量についても、「月単位」の情報だけに留まらず、「時間単位」や「日単位」で提供される割合が増加。テナント事業者からの対策提案やより詳細なエネルギー消費量のデータ提供を期待する傾向が来夏も定着する見込み

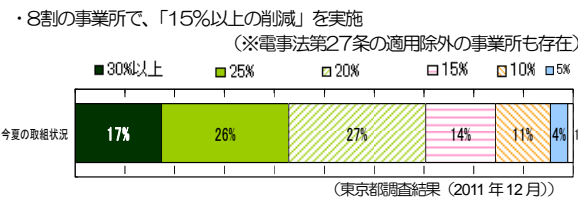
- 今夏対策を実施したほとんどの事業所が、来夏も継続して取り組む意向

（参考）今夏の「賢い省エネ・節電対策」事例等

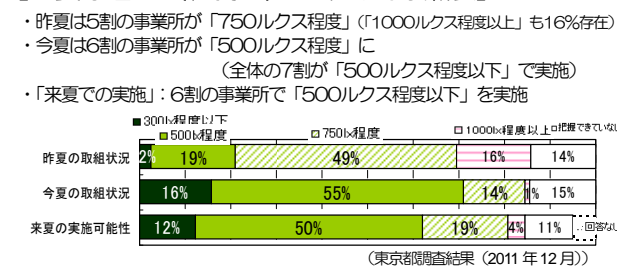
- ▶ 今夏は緊急の節電要請であったため、追加的に実施された施策は設備更新を伴わない運用対策が主であった。
- ▶ 一方で、これまで計画的に省エネ対策や「見える化」を進めてきた事業所では、全面的な空調温度設定変更などの対策によらず結果的に大幅な節電が実現できたところも存在

⇒ 「テナントと協働した照明照度の見直し」、「空調温度について“設定”温度ではなく“実測”で管理」、「対策実施にむけた建物内での丁寧な合意形成」、「限られた電力の“使途”を検討し、空調温度は上げない代わりに“照明の見直し”で節電を実現」、「ICTの活用による徹底した“見える化”と効果的な節電対策の実施」など

【昨夏と比べた使用最大電力の削減割合】

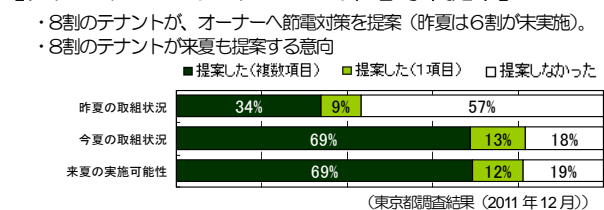


【主要な居室（執務室）の平均的な照度】

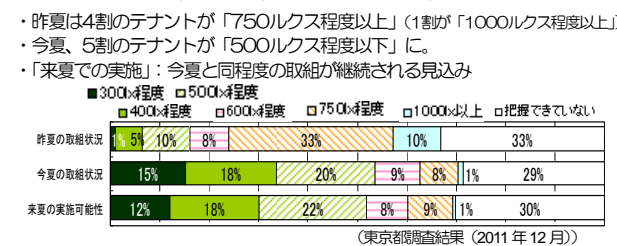


※都条例「キャップ & ロード」制度における特定テナント等事業者（大規模テナント）：774 テナントに送付（回答 204 件。回収率 26%）

【テナントからオーナーへの節電対策提案】



【主要な居室（執務室）の平均的な照度】



■「小口需要家（中小規模事業所）」の取組状況

全体傾向

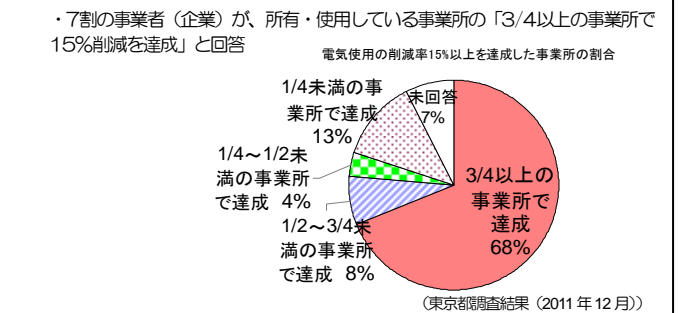
※都条例「地球温暖化対策報告書制度」の報告書提出者：1099 事業者（企業）に送付（回答 484 事業者。回収率 44%）
（テナントビル、オフィスビル（自社ビル）、サービス業、工場等の取組状況をアンケート）

- 多くの事業所で照明照度の見直しが実践
 - ▶ 照度も「従来の 750 ルクス以上」から「500 ルクス以下」へ
- 空調 28℃を、大規模事業所同様、今夏多くの事業所が実践
- 今夏対策を実施したほとんどの事業所が、来夏も継続して取り組む意向
- 「サービス業系」や「工場」では、空調 28℃について、お客様からの苦情や従業員・作業員の作業環境の面から、今夏の取組が困難であったという意見も。来夏での取組継続の意向も低い傾向

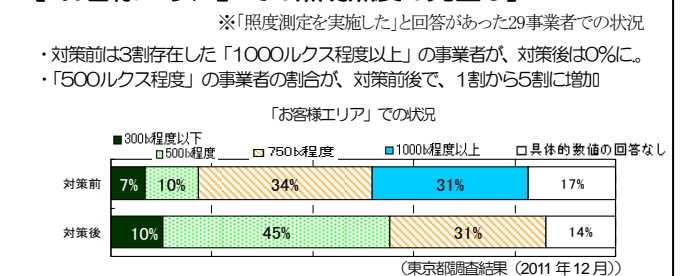
（主な意見等）

- ・照明の間引きは当初暗く感じたが、慣れると暗さを感じなくなった。
- ・テナントやお客様がとても協力的だった。
（一部、理解が得られなかったという意見も有）
- ・空調機が古いため、28℃設定では室温が 28℃以上になり、従業員には負担をかけた。エアコンの性能によりオフィス内温度差が生じてしまう。うまく冷気を循環させるアイデアを発信してくれるとありがたい。
- ・無駄が多かったことに気がついた。節電意識が高まった。合理的なコスト削減ができ、収益改善にも役立った。など *対策実施による副次的効果も

【昨夏と比べた使用最大電力15%削減の実施状況】



【「お客様エリア」での照明照度の見直し】

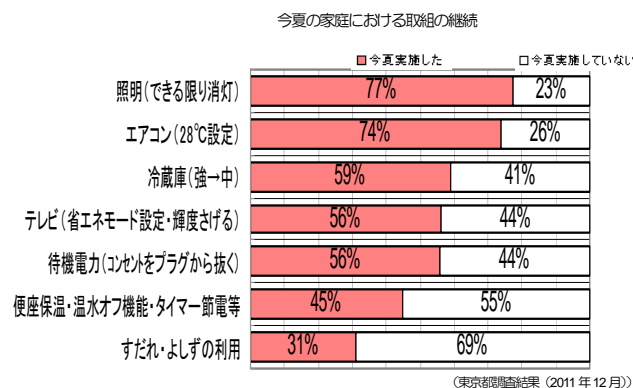


■「家庭」での取組状況や「街中での対策」への印象

※「街頭アンケート調査」
（5276 名に対して面談調査）

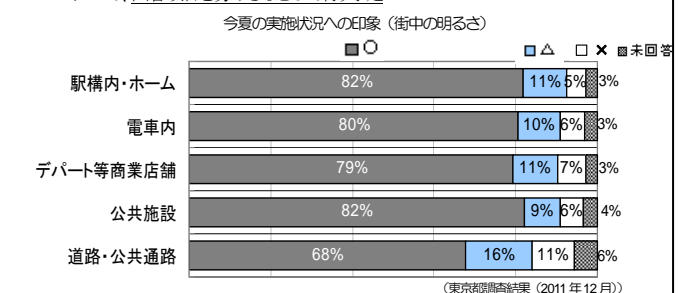
「家庭」での取組状況

- 【今夏】：7割の家庭で、不要な照明の消灯やエアコン28℃が実践。「冷蔵庫の庫内温度設定の変更」や「テレビの省エネモード設定」、「待機消費電力の削減」の実施率も6割（4割は今夏未実施*1）
- ※1 これらの取組は、家庭の電力量(kWh)の削減(省エネ・省コスト)にも寄与する、「過大な負担を要しない取組」であるため、今冬も対策実施にむけた普及啓発を実施
- 【今後の取組継続】：「今夏、対策を実施した家庭」の9割が、「今後も取組継続」の意向



街中での対策への印象（街中の明るさ）

- 【今夏】：8割以上が、「駅構内・ホーム」「電車内」「商業施設」等での照明の明るさ（照度の見直し）を支持（○と回答）
「道路・公共通路」での支持率も7割存在するが、駅構内等の支持割合と比較して下がる傾向（支持割合を△とした回答も2割存在）
- 【今後の取組継続】：「駅構内・ホーム」「電車内」「商業施設」等での明るさについて、8割が「今後も継続可能」と支持
「道路・公共通路」の照明の明るさ*2についての「継続可能」との回答は約5割となり、駅構内等での対策実施支持割合と比較して下がる傾向
- ※2 「道路・公共通路」の照明について、来夏の継続への全体的な支持は低い傾向にあるが、これについては、「道路」または「公共通路」のいずれに対する意見が多いのかが不明。今後の取組の参考情報とするためには、今冬実施する調査において、回答項目を分けるなどして行う予定



3. 今夏の節電対策の総括 ～今冬における「賢い省エネ・節電」対策の実施にむけて

■今夏の節電対策（総括）

この夏、東京で、「これまでの電気の使い方」が大きく見直された。

◎今夏、大規模事業所・中小規模事業所・家庭の各主体での果敢な取組により、大規模停電を起こすことなく、電力不足を乗り越えた。

●都内の多くの事業所や家庭で、省エネ対策として提示されてきた取組が、従来にも増してより徹底して実施された。

- ▶ 照明照度の見直しがこれまでにない規模で実践 ～「従来の 750 ルクス以上」から、「500 ルクス以下」が主流に。
- ▶ 空調 28℃も多くの事業所・家庭で実践 ～大規模事業所の“執務室”では、テナントエリアも含め6割を超える事業所で実践（昨夏の実施割合は3割）
- ▶ テナントビルでの省エネ対策も大きく進展 ～テナントが自主的かつ積極的に対策実施
特に大規模事業所では、多くのテナントがオーナーに対して節電対策を提案
- ▶ 今夏の街中での対策（照明の明るさや空調 28℃等）について、多くの市民が支持
- ▶ 飲食店などのサービス施設においては、顧客の大きな協力・理解を得て節電を実践
- ▶ 多くの事業所や家庭では、今後も継続して取り組む意向

●電力使用制限解除後も、昨年同時期比
約10%（約400万kW）削減が継続中（東電管内）
※秋季は、夏季に比べ冷房需要が少ないことから、事業所や家庭において、「照明照度の見直し」等が継続されていることが推定可能
→こうした取組の継続は、今後の省エネ・CO2削減にも大きく寄与

●一方、一部負担の大きかった状況も確かに存在

- ▶ 大規模事業所（工場）では、5割の事業所で「生産量の調整」を実施。なお、「節電対策実施による製品の品質や歩留まりの低下」については8割の事業所が「影響無し」と回答
- ▶ 「エスカレータの使用停止」も大規模事業所で多く実施されたが、来夏は6割の事業所で「実施予定なし」。
- ▶ 中小規模事業所（「サービス業系」や「工場」）では、空調 28℃について、お客様からの苦情や従業員・作業員の作業環境の面から今夏の取組が困難だったという意見も。工場における夜間・早朝への操業時間のシフト等も周辺住宅との関係から実施は困難。最大取引先の輪番操業に合わせて、休日営業・平日休みを実施したが、他の取引先との調整に工夫を要した。
- ▶ 「駅構内・ホーム」での「エレベータ/エスカレータの運転台数の削減」について、今夏の取組に対する市民からの支持率は高いが、今後の取組継続への支持割合は下がる傾向。「電車内」での「空調 28℃」についても多くの市民が今夏の取組を支持しているが、今後の取組継続への支持割合はやや下がる傾向

- 老朽化した火力発電所の再稼働や臨時的な発電設備の増強等に依存している現状の電力供給力に課題
- 地球温暖化問題への対応の重要性

◎負担のかかりすぎた一部の対策は今夏限りとし、気候変動対策（CO2削減）の観点も踏まえ、

「合理的な省エネルギー対策」をより一層推進していく。

・東京の経済や生活を支えるため、「エネルギー使用のスマート化」を図るとともに、事業継続のためのリスク管理の強化等も推進し、大幅な「省エネ」にもつながる節電を実現

■今冬における「賢い省エネ・節電」の実施にむけて

「今冬」の電力需給状況

●東電の今冬の電力供給力：最大5,494万kW

→東電管内では、「昨冬のピーク需要（5,150万kW）を上回る電力供給力」が確保

- 他の電力会社で需給の逼迫が懸念されるが全国的には2～3%の予備率
- 東京電力については、東北電力等への応援融通も期待されている。

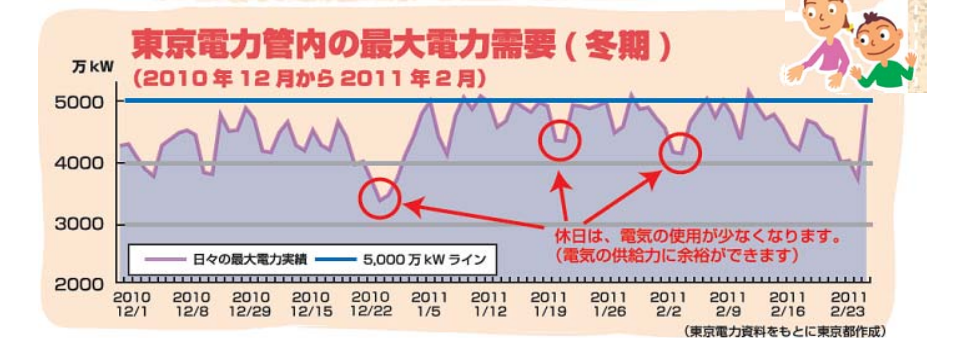
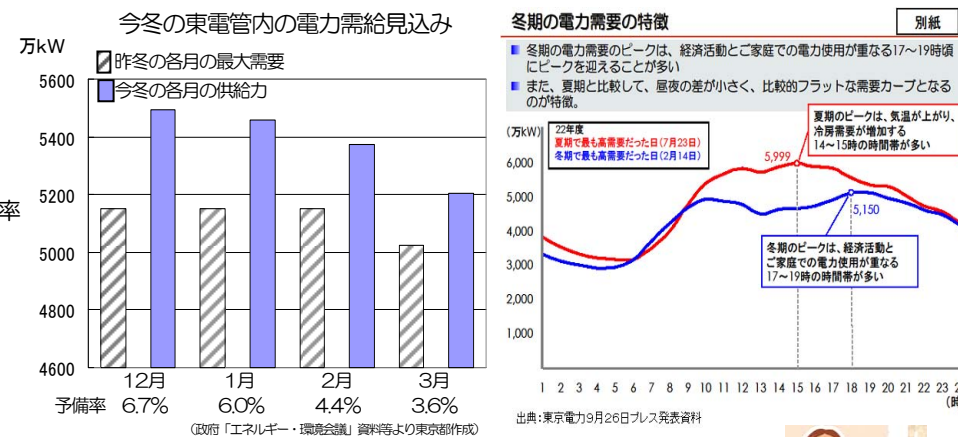
※但し、老朽火力の緊急停止等の可能性もあるため、引き続き、節電の必要性あり。

●「昨冬」の電力需給状況

→毎日の最大需要が「昨冬ピーク並み」ではない。電力需要が高いのはごく短期間

○例えば、昨冬、東京電力管内の電力需要が5,000万kWを超えたのは7日で、それぞれ数時間の間。
（土日など休日は、平日と比べ、電力需要は少なくなる。）

○一日中実施できる対策を行いながら、電力不足の懸念が案内される日には特にピーク時間帯での対策を行うなど、メリハリをつけた対策実施が有効



今冬、事業所や家庭に推奨する主な対策

●事業所

1. 照明
 - ①照明の間引きの継続
 - ②作業に適した照度を確保（作業面（机上等）の照度は、300ルクス以上 500ルクス程度を目安に維持）
2. 空調
 - ①「実際の室温」の管理 ～20℃を下回らないように。
 - ②部屋の中に、暑い場所と寒い場所がある場合には、サーキュレータ等で室内の空気をかき混ぜることを検討
 - ③夕方以降や休日前はブラインドやカーテンを閉める。～室内の暖気を逃さないように。 など。
3. OA機器の省エネモード設定の徹底
4. 電力消費量等の「見える化」の検討
5. 対策継続にむけた合意形成
 - ・対策継続に向けたテナントや従業員との情報共有など
6. 対策の優先順位の検討
 - ・「常時取り組む対策」と「緊急時の対策」などにわけて実施

●家庭

■今冬も、「節電アドバイザー」が、各戸訪問等を実施

- いちど設定するだけで、1年中できる節電対策も。
 - ・「テレビの省エネモード設定」や「冷蔵庫の庫内温度の設定変更」などを。
- 寒さは、「窓」から入ってくるのがほとんどです。
 - ・厚手で長いカーテンの利用などを。



今夏の節電対策に関するアンケート実施概要

1. 大口需要家 (1) 建物所有者の取組

(契約電力500kW以上の事業所)

【アンケート等実施概要】

- ・実施期間: 2011年9月22日～10月11日 (実施者: 東京都)
- ・対象者: キャップ&トレード制度対象事業所(建物所有者※): 1298事業所に送付(回答521件。回収率40%)
※オフィスビル、テナントビル、商業施設、宿泊施設、教育施設、工場等
- ・調査: 今夏都が対策実施を推奨した「節電重点10対策」等の実施状況ほか(都は省エネにも資する対策の実施を推奨)

【参考: アンケート事項一覧】

分類	対策項目	質問内容	分類	対策項目	質問内容
空調	温度の適正管理	平均的な設定温度(実際の室温でも可)は概ね何℃でしたか。	その他	洗浄便座暖房等の夏季停止	洗浄便座暖房等を停止しましたか。
	空調時間の見直し	主要な居室の空調開始時間は、居室の使用開始時間の概ね何分前でしたか。		昇降機の一部停止	エレベーター及びエスカレーターの使用停止(ピーク時を除く。)をそれぞれの全台数に対してどの程度の割合で行いましたか。
	外部負荷の低減	プラント類の効率的な運用対策を行いましたか。		オフィス機器等の適正使用	オフィス機器(コピー機、プリンター等)の使用制限を、オフィス機器の台数に対して、どの程度の割合で行いましたか。
	熱源機器等の運転見直し	夜間や休日等に、熱源群及び空調ポンプ群を停止してましたか。		発電機の利用	ピーク時に自家発電設備や、コージェネレーション設備の優先的な運転などを実施しましたか。
	熱源機器等の運転見直し	電力ピーク時に、運転する熱源機器や空調用ポンプの一部を、強制停止する対策を実施してましたか。		時間等の対策	節電のために、業務時間の短縮対策を行いましたか。
	熱源機器等の運転見直し	電力ピーク時に、運転する熱源機器や空調用ポンプの一部を、強制停止する対策を実施してましたか。			節電のために、業務時間をシフトする(ずらす)対策を行いましたか。
換気	ファン等の運転見直し	換気ファンの平均的な運転時間は概ね1日何時間でしたか。	その他	節電のために、業務時間をシフトする(ずらす)対策を行いましたか。	
		エレベーター機械室及び電気室の室内温度を30℃以上に設定してましたか。		使用制限期間中は昨年夏の使用最大電力等(基準電力)に対して、どの程度削減できましたか。	
照明	適切な照度管理	照明を、日中どの程度間引きしてましたか。	工場	工場の対策	節電のために、生産量の調整を行いましたか。
		主要な居室の平均的な照度、どの程度でしたか。			節電対策の結果、製品の品質や歩留まりの低下はありましたか。
照明	高効率ランプへの交換	既存ランプより効率の良いランプへの交換又は更新を、照明の設置台数に対して、どの程度行いましたか。			



東京都

※アンケート調査項目毎の回答状況は、後日、東京都環境局ホームページで公表

1. 大口需要家 (2) 大規模事業所内のテナントの取組

(契約電力500kW以上の事業所内の大規模テナント)

【アンケート等実施概要】

- ・実施期間: 2011年9月22日～10月11日 (実施者: 東京都)
- ・対象者: キャップ&トレード制度における特定テナント等事業者: 774テナントに送付(回答204件。回収率26%)
- ・調査: 今夏都が対策実施を推奨した「節電重点10対策」等の実施状況ほか(都は省エネにも資する対策の実施を推奨)

【参考: アンケート事項一覧】

分類	対策項目	質問内容
推進体制	オーナーとの協力	テナントからオーナーに節電対策を提案しましたか。
	エネルギー使用量の見える化	オーナーから提供を受けた、テナントのエネルギー使用量(空調)はどのようでしたか。
空調	温度の適正管理	夏季の平均的な設定温度(実際の室温でも可)は、概ね何℃でしたか。
	不要箇所の空調停止	空き室、不在時等にこまめに空調を停止しましたか。
		空調範囲が細分化されている場合、空調機スイッチに空調範囲を表示し、必要最小限の空調にしましたか。
照明	不要箇所の消灯	使用していない場所をこまめに消灯しましたか。
	不要時の消灯	昼休み等に消灯を実施しましたか。
	適正な照度管理	照明を、日中どの程度間引きしてましたか。
コンセント	待機電力の削減	コンセント機器について、不要時にコンセントを抜きましたか。
	省エネモードの設定	パソコン、FAX、コピー機、プリンター等について、省エネモードに設定しましたか。
	トイレ便座暖房等の夏季停止	夏季にトイレ便座暖房等を停止しましたか。



東京都

※アンケート調査項目毎の回答状況は、後日、東京都環境局ホームページで公表

2. 小口需要家 (契約電力500kW未満の事業所)

【アンケート等実施概要】

- ・実施期間: 2011年10月7日～21日 (実施者: 東京都)
- ・調査: 今夏実施した対策等の状況と今後(来夏)の対策継続の可否等

調査対象	<p>中小規模事業所に対する「地球温暖化対策報告書制度(都条例)」の報告書提出事業者(1099事業者(企業))に送付 ※1 提出義務者+任意提出者に送付 ※2 延べ約30,000事業所(建物・テナント)が対象 (1事業者(企業)は平均約70事業所(建物・フロア)の所有・使用分を都制度上で報告(なお、コンビニ等8事業所は1事業者(企業)平均約1100事業所分を報告)</p>																																						
回答数	<p>484事業者(回収率44%) (参考: 調査票の提出は「1事業者(企業)」につき「1件の回答」を依頼)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者(企業)には、大口需要家の対象施設を所有している場合がある。このため、「小口需要家」での取組状況を把握するためには、大口需要家での対策状況を分離して把握することが必要。従って、大口需要家対象施設を有する場合には「大口」として実施状況の回答を依頼。「大口需要家」の対象施設がない場合には、「小口需要家」または「テナント」としての回答を依頼 → 「小口」としての回答が6割 ・また、1事業者(企業)では、オフィス・テナント・サービス業・工場など、複数の建物用途の事業所を管理・使用している。このため、回答に当たっては最も事業所数の多い建物用途での実施状況について報告を依頼 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">使用・管理する建物用途</th> <th rowspan="2">回答者数</th> <th colspan="3">うち、「回答した「事業所」のカテゴリー</th> </tr> <tr> <th>「大口」契約</th> <th>「小口」契約</th> <th>テナント等(電力契約無)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テナントビル</td> <td>121(25%)</td> <td>49(本用途全体の41%)</td> <td>67(本用途全体の55%)</td> <td>5(本用途全体の4%)</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>148(31%)</td> <td>30(" 20%)</td> <td>85(" 58%)</td> <td>33(" 22%)</td> </tr> <tr> <td>サービス業(卸・小売、量販店、飲食店等)</td> <td>87(18%)</td> <td>23(" 26%)</td> <td>51(" 59%)</td> <td>13(" 15%)</td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>75(15%)</td> <td>20(" 27%)</td> <td>53(" 71%)</td> <td>2(" 2%)</td> </tr> <tr> <td>その他(福祉施設、学校等)</td> <td>53(11%)</td> <td>21(" 39%)</td> <td>29(" 55%)</td> <td>3(" 6%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>484(100%)</td> <td>143(全体の30%)</td> <td>285(全体の59%)</td> <td>56(全体の12%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">↑ 今回は「小口」の状況を分析</p>	使用・管理する建物用途	回答者数	うち、「回答した「事業所」のカテゴリー			「大口」契約	「小口」契約	テナント等(電力契約無)	テナントビル	121(25%)	49(本用途全体の41%)	67(本用途全体の55%)	5(本用途全体の4%)	事務所	148(31%)	30(" 20%)	85(" 58%)	33(" 22%)	サービス業(卸・小売、量販店、飲食店等)	87(18%)	23(" 26%)	51(" 59%)	13(" 15%)	工場	75(15%)	20(" 27%)	53(" 71%)	2(" 2%)	その他(福祉施設、学校等)	53(11%)	21(" 39%)	29(" 55%)	3(" 6%)	計	484(100%)	143(全体の30%)	285(全体の59%)	56(全体の12%)
使用・管理する建物用途	回答者数			うち、「回答した「事業所」のカテゴリー																																			
		「大口」契約	「小口」契約	テナント等(電力契約無)																																			
テナントビル	121(25%)	49(本用途全体の41%)	67(本用途全体の55%)	5(本用途全体の4%)																																			
事務所	148(31%)	30(" 20%)	85(" 58%)	33(" 22%)																																			
サービス業(卸・小売、量販店、飲食店等)	87(18%)	23(" 26%)	51(" 59%)	13(" 15%)																																			
工場	75(15%)	20(" 27%)	53(" 71%)	2(" 2%)																																			
その他(福祉施設、学校等)	53(11%)	21(" 39%)	29(" 55%)	3(" 6%)																																			
計	484(100%)	143(全体の30%)	285(全体の59%)	56(全体の12%)																																			



東京都

2. 小口需要家 【参考：アンケート事項一覧】

削減	対象事業所のうち電気使用の削減率15%以上を達成した事業所の割合	多くの事業所で達成(3/4以上) 半数以上の事業所で達成(1/2以上3/4未満) 半数未満の事業所で達成(1/4以上1/2未満) 多くの事業所で達成しなかった(1/4未満)		
照明	従業員等利用エリア	運用・管理対策	間引き点灯(消灯率3/4程度)	今夏実施 来夏継続の可否
		間引き点灯(消灯率1/2程度)	今夏実施 来夏継続の可否	
		間引き点灯(消灯率1/4程度)	今夏実施 来夏継続の可否	
		点灯時間の変更・短縮	今夏実施 来夏継続の可否	
		その他	今夏実施 来夏継続の可否	
		来夏継続が困難な対策がある場合その理由		
	入設備業等	高効率器具の導入(LED化)	今夏実施	
	高効率器具の導入(HF化)	今夏実施		
	照明制御の導入(人感・明るさセンサー)	今夏実施		
	照度測定の実施の有無			
	「有り」の場合: 対策前の照度の値と、対策後の照度の値			
	お客様等利用エリア	運用・管理対策	間引き点灯(消灯率3/4程度)	今夏実施 来夏継続の可否
間引き点灯(消灯率1/2程度)		今夏実施 来夏継続の可否		
間引き点灯(消灯率1/4程度)		今夏実施 来夏継続の可否		
点灯時間の変更・短縮		今夏実施 来夏継続の可否		
その他		今夏実施 来夏継続の可否		
来夏継続が困難な対策がある場合その理由				
入設備業等	高効率器具の導入(LED化)	今夏実施		
高効率器具の導入(HF化)	今夏実施			
照明制御の導入(人感・明るさセンサー)	今夏実施			
照度測定の実施の有無				
「有り」の場合: 対策前の照度の値と、対策後の照度の値				
空調	従業員等利用エリア	運用・管理対策	空調設定温度維持(29℃以上)	今夏実施 来夏継続の可否
		空調設定温度維持(28℃)	今夏実施 来夏継続の可否	
		空調設定温度維持(27℃以下)	今夏実施 来夏継続の可否	
		空調運転時間の変更・短縮	今夏実施 来夏継続の可否	
		外気導入量の変更	今夏実施 来夏継続の可否	
		室外機管理(冷却・障害物除去等)	今夏実施 来夏継続の可否	
	その他	今夏実施 来夏継続の可否		
	来夏継続が困難な対策がある場合その理由			
	入設備業等	高効率機器の導入	今夏実施	
	その他	今夏実施		
	お客様等利用エリア	運用・管理対策	空調設定温度維持(29℃以上)	今夏実施 来夏継続の可否
		空調設定温度維持(28℃)	今夏実施 来夏継続の可否	
空調設定温度維持(27℃以下)		今夏実施 来夏継続の可否		
空調運転時間の変更・短縮		今夏実施 来夏継続の可否		
外気導入量の変更		今夏実施 来夏継続の可否		
室外機管理(冷却・障害物除去等)		今夏実施 来夏継続の可否		
その他	今夏実施 来夏継続の可否			
来夏継続が困難な対策がある場合その理由				
設備業等	高効率機器の導入	今夏実施		
その他	今夏実施			
その他	※該当設備がある場合			
	エレベータ、エスカレータ、自動販売機での対策 その他の設備での対策			
全般	今夏の節電対応により生じた問題(複数回答可)			
	特に問題なし、売上への影響、生産量への影響、サービスの質への影響、製造品質への影響、お客様・取引先からの苦情、従業員への負担、その他 節電対策全般を振り返っての意見・感想(自由意見)			



東京都

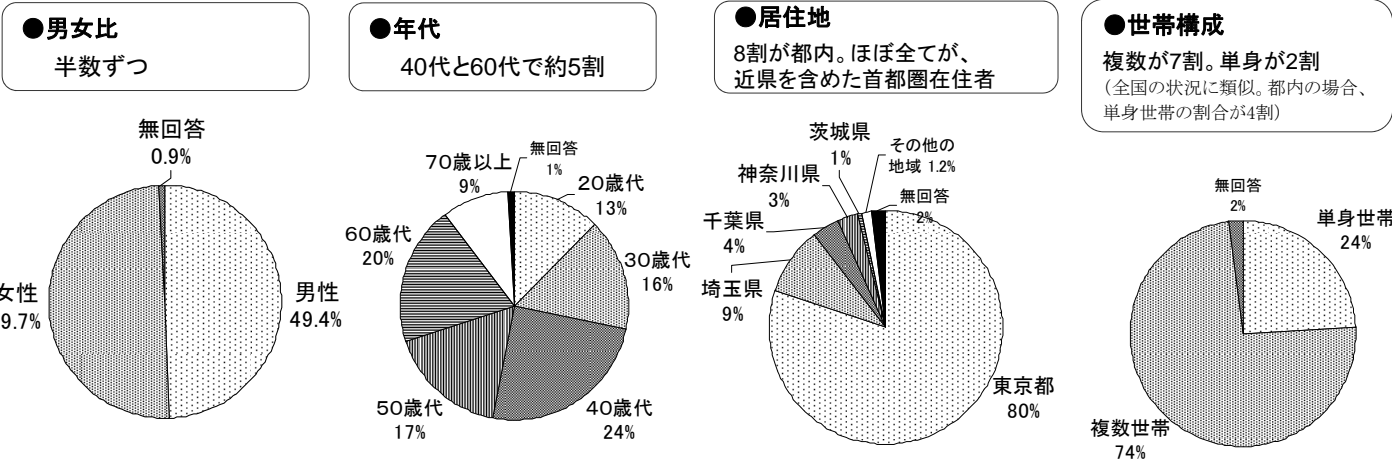
※アンケート調査項目毎の回答状況は、後日、東京都環境局ホームページで公表

3. 「街頭アンケート調査」

【アンケート等実施概要】

- ・実施期間：2011年10月中旬～11月上旬（実施者：東京都）
- ・調査：①今夏、「家庭」で実施した対策と今後の対策継続の可否
②今夏の「街中」での節電対策に関する印象と、今後の対策継続の可否
- ・回答者数：市民5276名に街頭で面談調査

< 回答者の属性等 >



3. 「街頭アンケート調査」 【参考：アンケート事項一覧】

■家庭での節電の取組

	家庭の節電対策メニュー	今夏実施	今後の取組の継続		
			継続できる	やや困難	非常に困難
エアコン	・室温設定は、夏 28℃を心がける (扇風機を併用すると涼しく感じる) ▲10%削減	<input type="checkbox"/>			
	・夏は、“すだれ”“よしず”で窓からの日差しを和らげる(冷房の消費電力を下げる) ▲10%削減	<input type="checkbox"/>			
照明	・日中は照明を消し、夜間の点灯も最小限にする ▲5%削減	<input type="checkbox"/>			
テレビ	・省エネモードや画面の輝度を下げる設定にして不要な時は消す ▲2%削減	<input type="checkbox"/>			
待機電力	・本体の主電源を切る。長時間使わない時は、プラグをコンセントから抜く ▲2%削減	<input type="checkbox"/>			
温水洗浄便座	・便座保温・温水オフ機能、タイマー節電等を活用 ・上記の機能がなければ、プラグをコンセントから抜く ※いずれかの対策で▲1%未満削減	<input type="checkbox"/>			
冷蔵庫	・冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰めこまないようにする ▲2%削減	<input type="checkbox"/>			

■街中での節電の取組

各ゾーンでの許容度	照明の明るさ				エレベーター/エスカレーターの 運転台数の減少				空調温度 (冷房 28℃設定)			
	今夏の取組 ○△×	継続可能	やや支障	非常に支障	今夏の取組 ○△×	継続可能	やや支障	非常に支障	今夏の取組 ○△×	継続可能	やや支障	非常に支障
駅構内、ホーム												
電車内					—	—	—	—				
デパート等商業店舗												
公共施設												
道路、公共通路									—	—	—	—

※アンケート調査項目毎の回答状況は、後日、東京都環境局ホームページで公表

